

ご契約継続のお勧め



エヌエヌ生命では、ご契約を継続いただくための様々な制度やプランを用意しております。ご契約継続につきまして、ご検討ください。



お客様のご解約の理由をお聞かせください



- 理由その1 -
急に資金が必要になってしまって…

解約返戻金の範囲内で貸付をご利用いただく方法があることをご存知ですか？

契約者貸付制度

保障を続けながら、解約返戻金の範囲内かつエヌエヌ生命の取扱範囲内で貸付をご利用いただくことができます

●契約者貸付制度(終身保険の場合のイメージ)



資金がご入用のときに
ご利用いただけます



※貸付金には所定の利息がかかります
※ご加入されている保険商品やご契約状態によって、契約者貸付制度をご利用いただけない場合がございます

弊社ホームページよりお手続き書類の印刷が可能です
お急ぎの場合にぜひご利用ください

① 弊社ホームページにアクセスしてください



エヌエヌ生命ホームページアドレス

<https://www.nnlife.co.jp>



② 「お手続きのご案内」をクリックします



お手続きのご案内

ここをクリック！



③ 「お手続き書類」を印刷いただき、必要箇所にご記入・ご捺印の上、必要書類とあわせてご郵送ください

※お電話(サービスセンター)でもお手続き書類の郵送を受付いたします

裏面もご確認ください





- 理由その2 -

保険料の払込みが困難になってしまって・・・

保険料のご負担を軽くしてご契約を継続したり、
保険料のお払込みを止めてもご契約を継続できる方法があることをご存知ですか？

- 方法その1 -

保険金額の減額／特約の解約

保険金額を減らしたり、特約部分を解約することで、
ご負担いただく保険料を減らすことができます

●保険金額の減額(イメージ)



●特約の解約(イメージ)



保険料のご負担を軽くできます



- 方法その2 -

払済保険への変更

解約返戻金を一時払いの保険料として、以後の保険料の
お払込みはせずに、ご契約を継続することができます
ただし、保険金額は元の保険金額より小さくなります

●払済保険への変更(イメージ)



保険料のご負担なくご契約を継続できます



※払済保険に変更すると、各種特約は消滅します



- 理由その3 -

退職したので、会社名義で契約していた保険を解約するのだが・・・

会社名義から個人名義に変更することで、保障を継続できることをご存知ですか？

名義変更

会社名義でご契約されていた保険契約は、ご退職時に契約者を会社から個人に変更いただくことで、
ご解約することなく、保障を継続できます

【例】

ご契約形態(変更前)			ご退職時に 名義変更 変更	ご契約形態(変更後)		
契約者	被保険者	死亡保険金 受取人		契約者	被保険者	死亡保険金 受取人
法人	個人	法人		個人	個人	個人の遺族



ご不明な点がございましたら、
エヌエヌ生命サービスセンターまでお問合せください

エヌエヌ生命保険株式会社
サービスセンター



0120-521-513

【受付時間】 平日9:00～17:00(土・日・祝日および12/31～1/3を除きます)



ご加入になられている保険種類やご契約内容によっては、お取扱できない場合がございます。また、この資料に記載されている
内容などは資料作成日現在のものです。詳しくは、記載のエヌエヌ生命サービスセンターまでお問合せください。